

## 男女共同参画推進審議会 会議録

|                      |  |
|----------------------|--|
| 審議会等の<br>名 称         | 平成30年度 第1回 瑞穂市男女共同参画推進審議会  |
| 開 催 日 時              | 平成30年5月28日（月曜日） 午後1時30分 から 午後3時00分   |
| 開 催 場 所              | 総合センター 第4会議室   |
| 議 題                  | （1）瑞穂市男女共同参画基本計画進捗状況（平成29年度実績）について<br>（報告）<br>（2）市民意識調査について<br>（3）その他  |
| 出席委員<br>欠席委員         | <出席委員><br>会長 宮坂 果麻理<br>小倉 妙子、近藤 奈保美、服部 幸彦、林 仁、廣瀬 直美、馬淵 ひとみ、<br>武藤 法夫、山田 哲也、和田 恵利子<br><欠席委員><br>江間 安男、栗山 利宏、徳田 文子、平田 芳子、馬淵 一弘   |
| 公開の可否<br>(非公開理<br>由) | 可  |
| 傍 聴 人 数              | 0 人  |
| 審議の概要                | <p><b>開会</b><br/>【会長】<br/>定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は大変ご多用のところ<br/>ご参集賜りまして誠にありがとうございます。ただ今から平成30年度第1回<br/>男女共同参画推進審議会を開催いたします。<br/>初めに早瀬副市長よりご挨拶賜りたいと存じます。よろしく願いいたしま<br/>す。</p> <p><b>挨拶</b><br/>【副市長】<br/>皆さんこんにちは。副市長の早瀬でございます。<br/>本日市長は会議で出張しておりますので、私の方からひと言ご挨拶を申し上<br/>げたいと思います。<br/>本日は平成30年度の第1回目の審議会ということでございます。<br/>平成22年に瑞穂市男女共同参画基本計画が策定され、間もなく10年が経<br/>つということで、本日は計画の進捗状況の報告、そして、結果を次の基本計画<br/>にどのように反映していくかということに関し、様々なご意見をいただきまし<br/>て、素晴らしい男女共同参画の基本計画を作りたいと思っております。<br/>さて、瑞穂市の状況をお伝えしますと、日本において、市は791あります。<br/>平成27年国勢調査の結果によると、その中で瑞穂市の平均年齢というのは、</p> |

12番目に若いです。

また、3月に将来の人口推計が公表されましたが、残念ながらどこの市町村も人口がどんどん減ってきています。その中で瑞穂市は、今後30年間で今の人口より少し増えていくと推計されています。今後少しずつ増えていき、ある程度になると減るということですが、30年後には現在の人口より多少増えるだろうと発表されているわけですので。

県下では瑞穂市だけが人口が増えているということです。どこもだいたい4分の1の人口が減っていくという状況になっている中で、瑞穂市は人口増加しているということです。

先般も高山市のかたがいらして、高山市が合併してできた時に比べて人口が1万人減りましたとおっしゃっていました。人口が増えるだけがいいわけではないですけれども、やはり駅があり、大学があり、まだまだ様々なかたがこの土地を求めて住まわれるということですので、是非とも若いお子さんから高齢者のかたまで、みんなが住んでよかったなと思えるまちにしていきたいと思います。そのためにも、皆様には様々なご意見をいただきたいと思えます。

また、本日、市議会議員の男女の比率等、様々な話が出てきますけれども、私が常々思うのは、会議を開催するにあたって若い人、女性のかたなど、様々なかたが入って議論されるということが基本だと思っています。

今の瑞穂市では7つの小学校区があるわけですが、今までは98の自治会と市という関係がありましたが、それぞれの校区でも様々な特徴がありますので、自治会長だけでなく、各種団体のかたも入っていただいて、それぞれの地域のかたとも話し合い、基盤整備についても現場から意見を出し合って、それからみんなでまちづくりを進めていきたいと考えております。

様々なかたが入られて、様々な意見を言うことでまちを良くしていくということが一番基本だと思っていますので、本日も限られた時間ではございますけれども、是非とも忌憚のないご意見をいただいて、また次の世代の人にしっかりと男女共同参画の傾向をお示しできるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### 【会長】

ありがとうございました。では続きまして委嘱状の交付をお願いいたします。

#### 【事務局】

平成29年7月16日付で委嘱したPTA連合会代表の梅田裕治様と自治会連合会代表の西垣英司様が平成30年3月31日付で各団体の所属から外れたことに伴いまして、補欠委員として、PTA連合会からは武藤法夫様、自治会連合会からは馬淵一弘様をご推薦いただきました。

本日馬淵様はご欠席ですが、PTA連合会代表の武藤法夫様に出席いただいているため、これより副市長より委嘱状を交付させていただきます。

(副市長より委嘱状の交付)

#### 【事務局】

なお、瑞穂市男女共同参画推進条例に補欠委員の任期は前任者の残任期間と

するとの定めがあるため、平成30年4月1日付の交付とさせていただきます。

副市長は、公務のため退席させていただきます。

**【会長】**

それでは、議題の方に移らせていただきます。

本日も活発なご意見賜りたく、どうぞよろしく願いいたします。

では、議題1 瑞穂市男女共同参画基本計画進捗状況につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

**議題1 瑞穂市男女共同参画基本計画進捗状況（平成29年度実績）について（報告）**

（事務局 資料1 説明）

**【会長】**

ご報告ありがとうございました。

平成29年度の実績値について、意見があればお伺いしたいと思います。

**【A委員】**

ほとんどの項目が良い方向に向かっているという印象を受けていますが、項目によっては、10年前からあまり動きがないと感じるところがございます。「女性のいない審議会等の割合」という項目の実績が、10年経ってもなかなか良くなる要因はいったい何なのか、もう少し働きかけができるのかできないのかというところが気になります。

たぶん努力はされているとは思いますが、他の市の同様の審議会でもそういう状況なのか、瑞穂市に限って10年間動きがないのか。そうであれば、それはなぜなのでしょう。

**【事務局】**

他の市町との比較については、調べて後日報告したいと思います。

把握している情報としましては、例えば、情報公開審査会、個人情報保護審査会、政治倫理審査会、法令厳守委員会、行政不服審査会の委員につきましては、多くが弁護士等の団体から推薦をいただいています。

その際に、できる限り女性のかたを推薦していただくようお願いすることは可能ですが、その構成員自体に女性のかたがいなければ意味がないといった問題もございます。

**【B委員】**

「自治会長における女性の登用率」という項目については、担当課による啓発が難しいのでしょうか。

**【事務局】**

把握している情報としましては、市と自治会長との話し合いの機会はありませんが、自治会長のみなさんのお話では、自治会長の引き受け手がないというのが現状であり、その中で、女性に限定すると余計に引き受け手がなくなる

とのことでした。

消防団や行事への出席など、自治会長の負担になる仕事が多いことが原因として考えられます。そのため、自治会長が負担している仕事は自治会で分担するよう担当課からお願いしていますが、現状では自治会長が全て引き受けているところが多いとのことでした。

担当課では、自治会長の立場や仕事内容を見直し、女性のかたでも就任できるようにしようと努力しています。

ただ、リーダーシップは必要ですので、女性の中でもそういったリーダーシップを取れるかたが力を発揮していけるような自組織作りに変えようと話し合いをしているところです。

それが直接女性の自治会長の数につながってくるのがいつになるかわかりませんが、やっと今話し合いができる体制になってきたと思っております。

#### 【会長】

それでは、また今後さらに推進されることを期待いたしまして、次に議題の2の方に移らせていただきたいと思います。

市民意識調査について初めに事務局よりご説明をお願いいたします。

### 議題2 市民意識調査について

(事務局 資料2、3 説明)

#### 【会長】

ありがとうございます。それでは質問事項のボリューム等につきまして、委員の皆様からご意見いただきたいと思います。

#### 【C委員】

量としては、これぐらいでいいかなと思いますが、ところどころ返答が難しい、しづらいかもしれない内容の項目もあります。4択、5択の中で「わからない」という選択肢がたくさん選ばれてしまうと意味がないとも思います。

特に、家庭生活や結婚、家庭観についてという項目は、考え方が大きく分かれていくのかなとも思います。

例えば、結婚したら離婚してはいけないとか、そういった項目も、項目としてはいいかなと思いますが、返答がしづらいと思うところもあるというのが感想です。

#### 【D委員】

ボリュームについて申し上げますと、自分がこのアンケートをもらったとすれば、「ちょっとたくさん答えなきゃいけないな」という印象は受けます。

みなさんそれぞれの立場でお忙しいとは思いますが、特に子育て中のお母さんたちがこれをもらった時に、果たして落ち着いて答えられるかと考えると、なかなか難しいのではないかと私は思います。

でも、質問しなければいけないことなど必要な項目ばかりだとは思っているので、減らせばいいということではないと思うんですけれども、項目数が多いという印象は受けます。

あと、病児病後児保育の質問項目についてですが、瑞穂市で病児病後児保育

を実施しているところはないですけれども、まずお母さんたちに病児病後児保育という制度自体を知ってもらい、「そういった制度があるなら瑞穂市にもぜひ欲しい」という声が上がって設置できるというのが一番いい流れであると思うので、まずはこういった問いかけをして、病児病後児保育というものを知ってもらうという意味では、この質問項目があってもいいのではないかとは思いますが。

**【E委員】**

調査対象年齢が、18歳以上70歳未満に変更になったんですね。

**【事務局】**

変更する予定です。

**【E委員】**

70歳代のかたも、まだまだお元気で社会の中でも活躍してみえると思うんですけども、どうして70歳未満に限定してしまったのでしょうか。

70歳ぐらいだと、男女共同参画の考え方に対してあまり理解のないかたもいらっしゃると思うんですけども、そういうかたがアンケートに回答する中で、男女共同参画というものの知識を知っていただくためにも、75、80歳くらいまでを対象としてもいいのではないかなと思ったのですが。

以前は、何歳までが対象でしたか。

**【事務局】**

75歳以下です。

**【E委員】**

まだまだ活躍いらっしゃるかたも多いと思うので、ちょっと検討していただきたいと思います。

**【事務局】**

先ほどのご意見につきまして申し上げますと、対象年齢を70歳未満に下げたのは、県の調査対象年齢に合わせたためです。

県の調査結果と比較する狙いもあり、今回は18歳以上70歳未満と対象として設定させていただいております。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【B委員】**

前回の意識調査も、前々回の意識調査もどちらも2千名が対象ですよ。そして、だんだん回答の件数が少なくなっていますよね。1回目は約9割強、2回目は7割強の回答率ですよ。

回答が少ないのであれば、この市民アンケートを実施する前に啓発活動をしたらどうでしょうか。

せっかく2千名分市民アンケートを取っているのに、回答が少なければ市民の意見の反映が少なくなってしまうと思いますので、よろしくをお願いします。

**【A委員】**

問3についてですが、瑞穂市の男女共同参画推進条例や基本計画を知っているのかという質問項目は、必要なのでしょうか。

**【事務局】**

これは県の意識調査の中で、県の男女共同参画計画と男女共同参画社会づくり条例の認知度について問う項目が出ているので、瑞穂市でも同様に調査しようと考えて加えているものです。

また、瑞穂市では、市の広報誌において男女共同参画のコラムを載せております。

市といたしましては、瑞穂市男女共同参画基本条例や基本計画に基づいてこういった事業を実施しているとお知らせしておりますが、市民のかたがたがどれくらいそういったことを知っているのか確認するためにも、この項目を設けたいと考えております。

**【A委員】**

わかりました。ありがとうございます。

**【C委員】**

瑞穂市は、男女共同参画の条例ができるのが他の市町村と比べて遅かったと思います。

ずいぶん前から全国的な動きとして男女共同参画の啓発が進んでいる中で、瑞穂市では推進が遅れているという不安があったので、この瑞穂市ではどのくらい男女共同参画に対して興味や理解があるのか、周知されているかということを知るうえでは、やはりこの項目を入れるべきだと思います。

先ほど事務局から説明がありましたが、私も同意見なのでできればこの項目は入れていただいて、いい結果が出たとすれば、今まで作り上げてきたものが机上論ではないということの確認になると考えています。

**【A委員】**

項目の並びは、たとえば法律なら法律で固めたほうが良いと思います。

**【事務局】**

わかりました。

**【A委員】**

県の調査票と同じくらいの項目数になると思いますが、県のほうの回収率はどうだったのでしょうか。

**【事務局】**

県の調査の回収結果は、まず有効回答率が34.8%です。

発送数は、こちらが予定しているのと同じ2千で、うち有効回答件数が695件です。

**【A委員】**

ありがとうございます。市としましては、この割合はどうなんでしょうか。高いのでしょうか、低いのでしょうか、適当と思われるのか、いかがでしょうか。

**【事務局】**

平成25年の12月に、男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、発送数2千に対しまして有効回答数が754件、有効回答率が37.9%でありましたので、今回の県の調査よりは当市の前回のアンケートのほうが、回答率がよかったわけです。

前回よりも多く有効回答があればいいとは思っていますが、委員の皆様が言われますように、アンケート調査の項目数が多ければ多いほど回答率が低くなるということがありましたので、委員の皆さんで、この項目はいらぬというご意見があれば、ここから更に項目をピックアップしてもよいと考えています。

しかし、前回のこの結果から、5年を過ぎて瑞穂市の市民のかたの考え方がどういう風に移っているのかということも調べたいとなると、やはりこの程度のボリュームになるのではないかとこのところを懸念しているところがございます。以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。

私はボリュームとしては、20問程度でちょうどいいと感じているんですけども、先ほどB委員が言われたように、事前に「こういうアンケートが届きますので、ご協力のほどお願いします。」とアナウンスすることはやはり必要かと思えます。

目標といたしまして、やはり回収率4割は超えたいということで、よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございます。続きまして資料4の説明をさせていただきたいと思えます。

(事務局 資料4説明)

**【会長】**

ありがとうございます。ご意見いかがでしょうか。

**【E委員】**

産休とか育休の取得状況を回答してもらおうといいのではないかなと思えます。取得されている期間や、そもそもそういった制度があったとか。

**【事務局】**

その制度自体があるか、知っているかといったところも併せて調査できるよう、参考にさせていただきます。

**【E委員】**

民間の事業所だと育児休業制度を実施しづらいので、調査するとよいと思います。

**【A委員】**

啓発という意味でもこちらの事業所に向けた調査は意味があると思いますので結果が楽しみです。こちらでも回答率が高くなることを期待したいと思います。

**【F委員】**

多分事業所向けのほうが回答はたくさん出てくると思います。

**【E委員】**

具体的な項目案は思い浮かびませんが、事業所が、働きながら子育てをしている女性に対して、どんな理解を持っているというところがみえてくるような項目があるとよいと思います。

子どもを育てながら働きやすい事業所になったらいいと思います。

そういった啓発をしてもらえるような調査項目を考えてもらえたらいいと思います。

**【事務局】**

一つの案としては、「男女共同参画の研修を受けたいか、学びたいか」というような項目と、研修を希望する事業所には事業所名を書いてもらう項目を設けてもよいと考えています。

**【C委員】**

例えば、「女性の継続労働や管理職への登用など、女性の活躍推進について、どう考えますか。」という項目は、男性にとってはなかなかはっきりと回答しにくい項目だと思います。

**【事務局】**

ありがとうございます。

では、市民向けのアンケートにつきましても、事業所向けアンケートにつきましても、いただいたご意見を基に、業者と項目を検討させていただいて、後日審議会に提案させていただこうと思います。

**【会長】**

議題の2は以上でよろしいでしょうか。

続きまして「その他」ということで事務局よりお願いいたします。

**議題3 その他**

(事務局 説明)

**【会長】**

ありがとうございます。ワールド・カフェにはぜひ委員の皆様もご参加いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。



**【C委員】**

ワールド・カフェの流れを教えてください。

**【事務局】**

初めに、講師の廣瀬直美さんが、男女共同参画に関する講演をされます。女性の活躍の状況などを、グラフ等のデータを示しながら、わかりやすく説明してください。

その後、学生と社会人が混ざった少人数のグループに分かれ、2つか3つの話しやすいテーマについて各テーブルで意見を出し合ってもらって、最後に全体発表で、各テーブルで話し合われたことを交流するという流れになります。

**【C委員】**

ありがとうございます。

**【会長】**

では、議題は以上となりますので、これで終了とさせていただきたいと思えます。

最後に、企画部長より閉会のご挨拶を賜りたいと思えます。

よろしく願いいたします。

**【企画部長】**

多岐にわたってご審議いただきまして、ありがとうございました。

今後私ども市役所の中でも、男女共同参画について周知度を上げてまいりたいと思えますし、今後の計画についても、今年度実施するアンケート調査の回答を参考に策定を進めてまいりたいと思えます。

また会議の案内等を出させていただいたときには、ご協力の方よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

**【会長】**

以上をもちまして、平成30年度第1回男女共同参画推進審議会を閉じさせていただきます。

本日はご参加いただきまして誠にありがとうございました。次回の審議会もどうぞよろしくお願い申し上げます。

**閉会**

事務局  
(担当課)

瑞穂市 企画部 総合政策課

TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103

e-mail sougou@city.mizuho.lg.jp